

令和5年度

国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

令和5年度燕市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 国民健康保険税		1,209,298,000	1,515,525,676
	1 国民健康保険税	1,209,298,000	1,515,525,676
2 使用料及び手数料		650,000	1,317,200
	1 手数料	650,000	1,317,200
3 国庫支出金		199,000	270,000
	1 国庫補助金	199,000	270,000
4 県支出金		5,230,894,000	4,846,760,733
	1 県補助金	5,230,893,000	4,846,760,733
	2 財政安定化基金交付金	1,000	
5 財産収入		16,000	15,866
	1 財産運用収入	16,000	15,866
6 繰入金		604,865,000	596,946,102
	1 他会計繰入金	495,406,000	487,487,102
	2 基金繰入金	109,459,000	109,459,000
7 繰越金		74,023,000	74,023,494
	1 繰越金	74,023,000	74,023,494
8 諸収入		21,342,000	29,851,567
	1 延滞金加算金及び過料	14,106,000	17,341,482
	2 雑入	7,236,000	12,510,085
歳 入 合 計		7,141,287,000	7,064,710,638

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1,278,659,436	23,119,040	213,747,200	69,361,436
1,278,659,436	23,119,040	213,747,200	69,361,436
648,500	203,200	465,500	1,500
648,500	203,200	465,500	1,500
270,000			71,000
270,000			71,000
4,846,760,733			384,133,267
4,846,760,733			384,132,267
			1,000
15,866			134
15,866			134
596,946,102			7,918,898
487,487,102			7,918,898
109,459,000			
74,023,494			494
74,023,494			494
29,085,650	246,639	519,278	7,743,650
17,341,482			3,235,482
11,744,168	246,639	519,278	4,508,168
6,826,409,781	23,568,879	214,731,978	314,877,219

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		140,713,000
	1 総務管理費	127,014,000
	2 徴税費	12,512,000
	3 運営協議会費	539,000
	4 趣旨普及費	648,000
2 保険給付費		5,118,361,000
	1 療養諸費	4,473,017,000
	2 高額療養費	622,786,000
	3 移送費	51,000
	4 出産育児一時金	15,007,000
	5 葬祭費	6,500,000
	6 傷病手当金	1,000,000
3 国民健康保険事業費納付金		1,680,620,000
	1 医療給付費分	1,095,403,000
	2 後期高齢者支援金等分	449,328,000
	3 介護納付金分	135,889,000
4 財政安定化基金拠出金		1,000
	1 財政安定化基金拠出金	1,000
5 保健事業費		101,192,000
	1 特定健康診査等事業費	46,068,000
	2 保健事業費	55,124,000
6 基金積立金		51,006,000
	1 基金積立金	51,006,000
7 諸支出金		39,398,667
	1 償還金及び還付加算金	39,395,667
	2 延滞金	3,000
8 予備費		9,995,333
	1 予備費	9,995,333
歳 出	合 計	7,141,287,000

歳入歳出差引残額

96,988,677円

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
135,201,160		5,511,840	5,511,840
122,922,656		4,091,344	4,091,344
11,438,994		1,073,006	1,073,006
330,870		208,130	208,130
508,640		139,360	139,360
4,739,357,000		379,004,000	379,004,000
4,124,161,995		348,855,005	348,855,005
599,958,312		22,827,688	22,827,688
		51,000	51,000
8,964,425		6,042,575	6,042,575
6,250,000		250,000	250,000
22,268		977,732	977,732
1,680,617,564		2,436	2,436
1,095,402,378		622	622
449,327,089		911	911
135,888,097		903	903
		1,000	1,000
		1,000	1,000
84,660,547		16,531,453	16,531,453
40,884,364		5,183,636	5,183,636
43,776,183		11,347,817	11,347,817
51,005,866		134	134
51,005,866		134	134
38,578,967		819,700	819,700
38,578,967		816,700	816,700
		3,000	3,000
		9,995,333	9,995,333
		9,995,333	9,995,333
6,729,421,104		411,865,896	411,865,896

歳入

令和5年度燕市国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書

科 目		予 算			現 額	節	
款 項	目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	計	節	
						区 分	金 額
1	国民健康保険税	1,209,451,000	153,000		1,209,298,000		
1	国民健康保険税	1,209,451,000	153,000		1,209,298,000		
1	一般被保険者国民健康保険税	1,207,712,000	153,000		1,207,559,000		
						1 医療給付費分現年課税分	744,577,000
						2 後期高齢者支援金分現年課税分	301,873,000
						3 介護納付金分現年課税分	107,588,000
						4 医療給付費分滞納繰越分	40,726,000
						5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,222,000
						6 介護納付金分滞納繰越分	4,573,000
2	退職被保険者等国民健康保険税	1,739,000			1,739,000		
						1 医療給付費分現年課税分	1,000
						2 後期高齢者支援金分現年課税分	1,000
						3 介護納付金分現年課税分	1,000
						4 医療給付費分滞納繰越分	1,095,000
						5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	248,000
						6 介護納付金分滞納繰越分	393,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
1,515,525,676	1,278,659,436	23,119,040	213,747,200	
1,515,525,676	1,278,659,436	23,119,040	213,747,200	
1,448,709,763	1,278,201,010	22,477,496	148,031,257	
805,018,057	781,647,535		23,370,522	医療給付費分現年度分(収納率97.3%) 775,869,903 医療給付費分過年度分(収納率79.6%) 5,777,632
328,461,917	323,283,261		5,178,656	後期高齢者支援金分現年度分(収納率98.6%) 320,975,606 後期高齢者支援金分過年度分(収納率81.6%) 2,307,655
118,829,626	115,794,304		3,035,322	介護納付金分現年度分(収納率97.7%) 114,655,791 介護納付金分過年度分(収納率77.6%) 1,138,513
165,608,096	36,024,778	15,170,998	114,412,320	医療給付費分滞納繰越分(収納率21.8%) 36,024,778
19,542,816	13,449,534	4,656,548	1,436,734	後期高齢者支援金分滞納繰越分(収納率68.8%) 13,449,534
11,249,251	8,001,598	2,649,950	597,703	介護納付金分滞納繰越分(収納率71.1%) 8,001,598
66,815,913	458,426	641,544	65,715,943	
44,801,429	291,734	390,555	44,119,140	医療給付費分滞納繰越分(収納率0.7%) 291,734
8,579,846	72,458	117,343	8,390,045	後期高齢者支援金分滞納繰越分(収納率0.8%) 72,458
13,434,638	94,234	133,646	13,206,758	介護納付金分滞納繰越分(収納率0.7%) 94,234

科 目		予 算			現 額		
款 項	目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	計	節	
						区 分	金 額
2	使用料及び手数料	650,000			650,000		
1	手数料	650,000			650,000		
1	督促手数料	650,000			650,000	1 督促手数料	650,000
3	国庫支出金	1,000	198,000		199,000		
1	国庫補助金	1,000	198,000		199,000		
1	災害臨時特例補助金	1,000	178,000		179,000	1 災害臨時特例補助金	179,000
2	出産育児一時金補助金					1 出産育児一時金補助金	
3	社会保障・税番号制度システム整備費補助金		20,000		20,000	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	20,000
4	県支出金	5,229,072,000	1,822,000		5,230,894,000		
1	県補助金	5,229,071,000	1,822,000		5,230,893,000		
1	保険給付費等交付金	5,229,071,000	1,822,000		5,230,893,000	1 保険給付費等交付金	5,230,893,000
2	財政安定化基金交付金	1,000			1,000		
1	財政安定化基金交付金	1,000			1,000	1 財政安定化基金交付金	1,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
1,317,200	648,500	203,200	465,500	
1,317,200	648,500	203,200	465,500	
1,317,200	648,500	203,200	465,500	
1,317,200	648,500	203,200	465,500	督促手数料 648,500
270,000	270,000			
270,000	270,000			
179,000	179,000			
179,000	179,000			災害臨時特例補助金 179,000
71,000	71,000			
71,000	71,000			出産育児一時金補助金 71,000
20,000	20,000			
20,000	20,000			社会保障・税番号制度システム整備費補助金 20,000
4,846,760,733	4,846,760,733			
4,846,760,733	4,846,760,733			
4,846,760,733	4,846,760,733			
4,846,760,733	4,846,760,733			普通交付金 4,743,118,844 特別交付金 103,641,889

科 目		予 算			現 額		
款 項	目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	計	節	
						区 分	金 額
5	財産収入	9,000	7,000		16,000		
1	財産運用収入	9,000	7,000		16,000		
1	利子及び配当金	9,000	7,000		16,000	1 基金収入	16,000
6	繰入金	602,318,000	2,547,000		604,865,000		
1	他会計繰入金	488,536,000	6,870,000		495,406,000		
1	一般会計繰入金	488,536,000	6,870,000		495,406,000		
						1 保険基盤安定繰入金	345,435,000
						2 職員給与と費等繰入金	108,691,000
						3 出産育児一時金繰入金	10,150,000
						4 財政安定化支援事業繰入金	29,168,000
						5 未就学児均等割保険税繰入金	1,809,000
						8 産前産後保険税繰入金	153,000
2	基金繰入金	113,782,000	4,323,000		109,459,000		
1	財政調整基金繰入金	113,782,000	4,323,000		109,459,000		
						1 財政調整基金繰入金	109,459,000
7	繰越金	1,000	74,022,000		74,023,000		
1	繰越金	1,000	74,022,000		74,023,000		
1	繰越金	1,000	74,022,000		74,023,000		

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
15,866	15,866			
15,866	15,866			
15,866	15,866			
15,866	15,866			財政調整基金利子収入 15,866
596,946,102	596,946,102			
487,487,102	487,487,102			
487,487,102	487,487,102			
345,434,379	345,434,379			保険基盤安定繰入金 345,434,379
105,129,869	105,129,869			職員給与費繰入金 76,786,936 事務費繰入金 28,342,933
5,885,333	5,885,333			出産育児一時金繰入金 5,885,333
29,168,000	29,168,000			財政安定化支援事業繰入金 29,168,000
1,808,474	1,808,474			未就学児均等割保険税繰入金 1,808,474
61,047	61,047			産前産後保険税繰入金 61,047
109,459,000	109,459,000			
109,459,000	109,459,000			
109,459,000	109,459,000			財政調整基金繰入金 109,459,000
74,023,494	74,023,494			
74,023,494	74,023,494			
74,023,494	74,023,494			

科 目		予 算			現 額		
款	項 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	計	節	
						区 分	金 額
						1 前年度繰越金	74,023,000
8	諸収入	21,342,000			21,342,000		
	1 延滞金加算金及び過料	14,106,000			14,106,000		
	1 一般被保険者延滞金	14,000,000			14,000,000	1 一般被保険者延滞金	14,000,000
	2 退職被保険者等延滞金	100,000			100,000	1 退職被保険者等延滞金	100,000
	3 一般被保険者加算金	3,000			3,000	1 一般被保険者加算金	3,000
	4 退職被保険者等加算金	3,000			3,000	1 退職被保険者等加算金	3,000
	2 雑入	7,236,000			7,236,000		
	1 一般被保険者第三者納付金	5,000,000			5,000,000	1 一般被保険者第三者納付金	5,000,000
	2 退職被保険者等第三者納付金	1,000			1,000	1 退職被保険者等第三者納付金	1,000
	3 一般被保険者返納金	1,510,000			1,510,000	1 一般被保険者返納金	1,510,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
74,023,494	74,023,494			前年度繰越金 74,023,494
29,851,567	29,085,650	246,639	519,278	
17,341,482	17,341,482			
17,158,966	17,158,966			
17,158,966	17,158,966			一般被保険者延滞金 17,158,966
182,516	182,516			
182,516	182,516			退職被保険者等延滞金 182,516
12,510,085	11,744,168	246,639	519,278	
5,899,541	5,899,541			
5,899,541	5,899,541			一般被保険者第三者納付金 5,899,541
4,813,717	4,047,800	246,639	519,278	
4,813,717	4,047,800	246,639	519,278	一般被保険者返納金 4,047,800

科 目		予 算			現 額		
款 項	目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	計	節	
						区 分	金 額
	4 退職被保険者等返納金	2,000			2,000		
						1 退職被保険者等返納金	2,000
	5 雑入	723,000			723,000		
						1 雑入	723,000
歳入合計		7,062,844,000	78,443,000		7,141,287,000		

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
1,796,827	1,796,827			
1,796,827	1,796,827			雑入 1,163,577 雇用保険料個人負担金 26,346 特定健診自己負担金 591,000 療養給付費等負担金等精算金(過年度分) 15,904
7,064,710,638	6,826,409,781	23,568,879	214,731,978	

歳 出

科 目		予 算 現 額				計	節	
款 項	目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 業 務 費 支 出 及 び 流 用 増 減	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減		区 分	金 額
1	総務費	136,332,000	4,381,000			140,713,000		
	1 総務管理費	124,455,000	2,559,000			127,014,000		
	1 一般管理費	120,606,000	2,559,000			123,165,000		
							1 報 酬	1,670,407
							2 給 料	38,053,000
							3 職員手当等	28,986,600
							4 共済費	13,757,993
							8 旅 費	69,000
							10 需用費	654,000
							11 役務費	1,578,000
							12 委託料	38,393,000
							13 使用料及び賃借料	3,000
	2 国民健康保険団体連合会負担金	3,849,000				3,849,000		
							18 負担金補助及び交付金	3,849,000
2	徴税費	10,690,000	1,822,000			12,512,000		
	1 賦課徴収費	10,690,000	1,822,000			12,512,000		

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
135,201,160				5,511,840	
122,922,656				4,091,344	
119,100,647				4,064,353	
1,670,407					職員人件費 76,786,936
37,144,650				908,350	【総務部 総務課】 ・一般職給料 37,144,650
27,709,269				1,277,331	・扶養手当 516,000
12,622,059				1,135,934	・管理職手当 285,600
46,200				22,800	・住居手当 230,400
541,001				112,999	・通勤手当 534,600
1,413,479				164,521	・時間外勤務手当 3,855,981
37,953,582				439,418	・期末手当 7,687,167
				3,000	・勤勉手当 6,234,441
					・退職手当負担金 8,026,180
					・共済費 12,208,917
					・地方公務員災害補償基金負担金 63,000
					2-一般管理費 42,313,711
					【健康福祉部 保険年金課】
					・会計年度任用職員報酬 1,670,407
					・会計年度任用職員期末手当 338,900
					・会計年度任用職員社会保険料 350,142
					・会計年度任用職員費用弁償 46,200
					・消耗品費 541,001
					・通信運搬費 1,413,479
					・国保ラインシステム保守業務委託料 220,000
					・被保険者証年次更新業務委託料 353,254
					・高額療養費関係通知作成委託料 269,368
					・国保情報集約システム運用保守業務委託料 1,494,576
					・オンライン資格確認システム運用保守業務委託料 371,448
					・国保標準システム導入業務委託料 29,150,000
					・共同電算処理業務委託料 5,335,200
					・レセプト電算処理業務委託料 759,736
3,822,009				26,991	
3,822,009				26,991	連合会負担金 3,822,009
					【健康福祉部 保険年金課】
					・第一種負担金 3,404,653
					・求償事務受益者負担金 417,356
11,438,994				1,073,006	
11,438,994				1,073,006	

科 目		予 算 現 額				計	節	
款	項 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 業 務 費 支 出 及 予 備 費 支 出 及 流 用 増 減	流 用 増 減		区 分	金 額
							10 需用費	1,905,000
							11 役務費	6,454,000
							12 委託料	2,149,000
							13 使用料及び賃借料	159,000
							18 負担金補助及び交付金	1,845,000
	3 運営協議会費	539,000				539,000		
	1 運営協議会費	539,000				539,000		
							1 報酬	375,000
							8 旅 費	18,000
							10 需用費	118,000
							11 役務費	28,000
	4 趣旨普及費	648,000				648,000		
	1 趣旨普及費	648,000				648,000		
							10 需用費	648,000
	2 保険給付費	5,118,361,000				5,118,361,000		
	1 療養諸費	4,473,017,000				4,473,017,000		
	1 一般被保険者療養給付費	4,436,671,000				4,436,671,000		
							18 負担金補助及び交付金	4,436,671,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
1,538,769				366,231	賦課経費 4,553,466
5,858,260				595,740	【市民生活部 税務課】 ・消耗品費 34,311 ・印刷製本費 907,555
2,039,182				109,818	・通信運搬費 1,790,000 ・税制改正対応システム改修業務委託料
158,400				600	1,821,600
1,844,383				617	2収納経費 6,885,528 【市民生活部 収納課】 ・消耗品費 28,285 ・印刷製本費 522,064 ・燃料費 46,554 ・通信運搬費 2,789,000 ・手数料 1,279,260 ・収納業務電算作業委託料 217,582 ・自動車借上料 158,400 ・嘱託徴収業務負担金 1,844,383
330,870				208,130	
330,870				208,130	
195,000				180,000	運営協議会費 330,870 【健康福祉部 保険年金課】
				18,000	・運営協議会委員報酬 195,000 ・消耗品費 112,980
112,980				5,020	・通信運搬費 22,890
22,890				5,110	
508,640				139,360	
508,640				139,360	
508,640				139,360	趣旨普及費 508,640 【健康福祉部 保険年金課】 ・消耗品費 194,920 ・印刷製本費 313,720
4,739,357,000				379,004,000	
4,124,161,995				348,855,005	
4,090,121,497				346,549,503	
4,090,121,497				346,549,503	1一般被保険者療養給付費 4,090,121,497 【健康福祉部 保険年金課】 ・一般被保険者療養給付費 4,090,121,497

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
				1,000	
				1,000	
23,903,618				1,663,382	
23,903,618				1,663,382	一般被保険者療養費 23,903,618 【健康福祉部 保険年金課】 ・一般被保険者療養費 23,903,618
				1,000	
				1,000	
10,136,880				640,120	
10,136,880				640,120	審査支払手数料 10,136,880 【健康福祉部 保険年金課】 ・診療報酬審査委託料 10,136,880
599,958,312				22,827,688	
599,293,070				22,812,930	
599,293,070				22,812,930	一般被保険者高額療養費 599,293,070 【健康福祉部 保険年金課】 ・一般被保険者高額療養費 599,293,070
				1,000	
				1,000	
665,242				12,758	
665,242				12,758	一般被保険者高額介護合算療養費 665,242

科 目		予 算 現 額				計	節	
款	項 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 業 務 費 支 出 及 予 備 費 支 出 及 繰 越 繰 上 取 下 額	予 備 費 支 出 及 予 備 費 支 出 及 繰 越 繰 上 取 下 額		区 分	金 額
	4 退職被保険者等高額介護合算療養費	1,000				1,000	18 負担金補助及び交付金	1,000
	3 移送費	51,000				51,000		
	1 一般被保険者移送費	50,000				50,000	18 負担金補助及び交付金	50,000
	2 退職被保険者等移送費	1,000				1,000	18 負担金補助及び交付金	1,000
	4 出産育児一時金	15,007,000				15,007,000		
	1 出産育児一時金	15,000,000				15,000,000	18 負担金補助及び交付金	15,000,000
	2 審査支払手数料	7,000				7,000	12 委託料	7,000
	5 葬祭費	6,500,000				6,500,000		
	1 葬祭費	6,500,000				6,500,000	18 負担金補助及び交付金	6,500,000

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
					【健康福祉部 保険年金課】 ・一般被保険者高額介護合算療養費 665,242
				1,000	
				1,000	
				51,000	
				50,000	
				50,000	
				1,000	
				1,000	
8,964,425				6,042,575	
8,961,065				6,038,935	
8,961,065				6,038,935	出産育児一時金 8,961,065 【健康福祉部 保険年金課】 ・出産育児一時金 8,961,065
3,360				3,640	
3,360				3,640	審査支払手数料 3,360 【健康福祉部 保険年金課】 ・出産育児一時金支払手数料 3,360
6,250,000				250,000	
6,250,000				250,000	
6,250,000				250,000	葬祭費 6,250,000 【健康福祉部 保険年金課】 ・葬祭費 6,250,000

科 目		予 算 現 額					節	
款	項 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 業 費 額 繰 越 事 業 費	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	区 分	金 額
	6 傷病手当金	1,000,000				1,000,000		
	1 傷病手当金	1,000,000				1,000,000	18 負担金補助 及び交付金	1,000,000
	3 国民健康保険事 業費納付金	1,680,620,000				1,680,620,000		
	1 医療給付費分	1,095,403,000				1,095,403,000		
	1 一般被保険 者医療給付 費分	1,094,307,000				1,094,307,000	18 負担金補助 及び交付金	1,094,307,000
	2 退職被保険 者等医療給 付費分	1,096,000				1,096,000	18 負担金補助 及び交付金	1,096,000
	2 後期高齢者支 援金等分	449,328,000				449,328,000		
	1 一般被保険 者後期高齢 者支援金等 分	449,079,000				449,079,000	18 負担金補助 及び交付金	449,079,000
	2 退職被保険 者等後期高 齢者支援金 等分	249,000				249,000		

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
22,268				977,732	
22,268				977,732	
22,268				977,732	傷病手当金 22,268 【健康福祉部 保険年金課】 ・傷病手当金 22,268
1,680,617,564				2,436	
1,095,402,378				622	
1,094,306,378				622	
1,094,306,378				622	一般被保険者医療給付費分 1,094,306,378 【健康福祉部 保険年金課】 ・一般被保険者医療給付費分 1,094,306,378
1,096,000					
1,096,000					退職被保険者等医療給付費分 1,096,000 【健康福祉部 保険年金課】 ・退職被保険者等医療給付費分 1,096,000
449,327,089				911	
449,078,089				911	
449,078,089				911	一般被保険者後期高齢者支援金等分 449,078,089 【健康福祉部 保険年金課】 ・一般被保険者後期高齢者支援金等分 449,078,089
249,000					

科 目		予 算 現 額					節	
款 項	目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 予 備 費 支 出 及 繰 越 事 業 費 額	予 備 費 支 出 及 繰 越 事 業 費 額	計	区 分	金 額
							18 負担金補助 及び交付金	249,000
	3 介護納付金分	135,889,000				135,889,000		
	1 介護納付金 分	135,889,000				135,889,000		
							18 負担金補助 及び交付金	135,889,000
	4 財政安定化基金 拠出金	1,000				1,000		
	1 財政安定化基 金拠出金	1,000				1,000		
	1 財政安定化 基金拠出金	1,000				1,000		
							18 負担金補助 及び交付金	1,000
	5 保健事業費	101,159,000	33,000			101,192,000		
	1 特定健康診査 等事業費	46,068,000				46,068,000		
	1 特定健康診 査等事業費	46,068,000				46,068,000		
							7 報償費	1,431,000
							10 需用費	351,000
							11 役務費	1,292,000
							12 委託料	41,180,000
							18 負担金補助 及び交付金	1,814,000
	2 保健事業費	55,091,000	33,000			55,124,000		

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
249,000					退職被保険者等後期高齢者支援金等分 249,000 【健康福祉部 保険年金課】 ・退職被保険者等後期高齢者支援金 等分 249,000
135,888,097				903	
135,888,097				903	
135,888,097				903	介護納付金分 135,888,097 【健康福祉部 保険年金課】 ・介護納付金分 135,888,097
				1,000	
				1,000	
				1,000	
				1,000	
84,660,547				16,531,453	
40,884,364				5,183,636	
40,884,364				5,183,636	
1,131,800				299,200	特定健康診査等事業費 40,884,364 【健康福祉部 保険年金課】
276,738				74,262	・特定健診従事者謝金 1,131,800
1,116,675				175,325	・消耗品費 3,740
36,545,151				4,634,849	・印刷製本費 272,998
1,814,000					・通信運搬費 1,116,675
					・特定健診受診勧奨通知委託料 3,319,822
					・特定健康診査委託料 30,669,935
					・特定健康診査審査委託料 1,436,843
					・特定保健指導委託料 1,118,551
					・健診予約システム使用料負担金 1,143,000
					・コールセンター使用料負担金 671,000
43,776,183				11,347,817	

科 目		予 算 現 額				計	節	
款	項 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 業 務 費 支 出 及 予 備 費 支 出 及 繰 越 繰 上 支 出 及 繰 上 償 還 金 等	予 備 費 支 出 及 繰 上 支 出 及 繰 上 償 還 金 等		区 分	金 額
	1 保健衛生普及費	55,091,000	33,000			55,124,000		
							1 報 酬	1,931,000
							3 職員手当等	393,000
							4 共済費	423,000
							7 報償費	419,000
							8 旅 費	90,000
							10 需用費	1,221,000
							11 役務費	1,416,000
							12 委託料	16,814,000
							17 備品購入費	278,000
							18 負担金補助 及び交付金	32,130,000
							26 公課費	9,000
6	基金積立金	9,000	50,997,000			51,006,000		
	1 基金積立金	9,000	50,997,000			51,006,000		
	1 財政調整基金積立金	9,000	50,997,000			51,006,000		
							24 積立金	51,006,000
7	諸支出金	16,362,000	23,032,000		4,667	39,398,667		
	1 償還金及び還付加算金	16,359,000	23,032,000		4,667	39,395,667		

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
43,776,183				11,347,817	
1,897,521				33,479	保健事業費 43,776,183
391,019				1,981	【健康福祉部 保険年金課】
397,860				25,140	・会計年度任用職員報酬 1,897,521
411,100				7,900	・会計年度任用職員期末手当 391,019
46,800				43,200	・会計年度任用職員社会保険料 397,860
590,366				630,634	・補助事業謝金 411,100
941,161				474,839	・会計年度任用職員費用弁償 46,800
12,719,135				4,094,865	・消耗品費 110,066
277,200				800	・印刷製本費 392,810
26,095,821				6,034,179	・修繕料 68,933
8,200				800	・燃料費 18,557
					・通信運搬費 903,227
					・手数料 8,950
					・自動車保険料 28,984
					・医療費通知作成委託料 227,092
					・ジェネリック医薬品差額通知委託料 3,583,777
					・慢性腎臓病（CKD）進行予防事業委託料 1,540,000
					・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料 1,122,000
					・脳梗塞再発予防事業委託料 220,000
					・レセプト点検業務委託料 4,254,730
					・残薬・ポリファーマシー対策事業委託料 712,525
					・柔道整復療養費支給適正化業務委託料 407,481
					・骨折・骨粗しょう症重症化予防事業委託料 651,530
					・備品購入費 277,200
					・人間ドック助成金 26,095,821
					・自動車重量税 8,200
51,005,866				134	
51,005,866				134	
51,005,866				134	
51,005,866				134	財政調整基金積立金 51,005,866
					【健康福祉部 保険年金課】
					・財政調整基金利子積立金 15,866
					・財政調整基金積立金 50,990,000
38,578,967				819,700	
38,578,967				816,700	

科 目		予 算 現 額					節	
款	項 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 業 務 費 支 出 及 予 備 費 支 出 及 繰 越 繰 上 取 消 額	予 備 費 支 出 及 予 備 費 支 出 及 繰 越 繰 上 取 消 額	計	区 分	金 額
	1 過年度支出金	1,000	23,032,000		4,667	23,037,667	22 償還金利子及び割引料	23,037,667
	2 一般被保険者保険税還付金	16,000,000				16,000,000	22 償還金利子及び割引料	16,000,000
	3 退職被保険者等保険税還付金	50,000				50,000	22 償還金利子及び割引料	50,000
	4 一般被保険者還付加算金	300,000				300,000	22 償還金利子及び割引料	300,000
	5 退職被保険者等還付加算金	8,000				8,000	22 償還金利子及び割引料	8,000
	2 延滞金	3,000				3,000		
	1 延滞金	3,000				3,000	22 償還金利子及び割引料	3,000
	8 予備費	10,000,000			4,667	9,995,333		
	1 予備費	10,000,000			4,667	9,995,333		

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
23,037,667					
23,037,667					国庫支出金等返還金 23,037,667 【健康福祉部 保険年金課】 ・国庫支出金等返還金 23,037,667 予備費から充用 4,667
15,412,800				587,200	
15,412,800				587,200	一般被保険者保険税還付金 15,412,800 【市民生活部 収納課】 ・国保税還付金 15,412,800
				50,000	
				50,000	
128,500				171,500	
128,500				171,500	一般被保険者還付加算金 128,500 【市民生活部 収納課】 ・国保税還付加算金 128,500
				8,000	
				8,000	
				3,000	
				3,000	
				3,000	
				9,995,333	
				9,995,333	

科 目		予 算 現 額					節	
款 項	目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 予 備 費 支 出 及 繰 越 事 業 費 額 流 用 増 減	計	節		
						区 分	金 額	
	1 予備費	10,000,000			4,667	9,995,333		
歳 出 合 計		7,062,844,000	78,443,000			7,141,287,000		

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 繰次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
				9,995,333	07-01-01-001-22-001-001へ充用 4,667
6,729,421,104				411,865,896	

4 令和5年度特別会計決算の概要

○ 国民健康保険特別会計

(1) 歳入

(単位:円)

区 分	決 算 額				
	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減 額	増減率%	構成比%
1 国民健康保険税	1,278,659,436	1,266,727,361	11,932,075	0.9	18.7
2 使用料及び手数料	648,500	678,800	△ 30,300	△ 4.5	0.0
3 国庫支出金	270,000	276,000	△ 6,000	△ 2.2	0.0
4 県支出金	4,846,760,733	4,869,500,115	△ 22,739,382	△ 0.5	71.0
5 財産収入	15,866	14,129	1,737	12.3	0.0
6 繰入金	596,946,102	648,910,128	△ 51,964,026	△ 8.0	8.8
7 繰越金	74,023,494	169,799,125	△ 95,775,631	△ 56.4	1.1
8 諸収入	29,085,650	24,084,585	5,001,065	20.8	0.4
歳入合計	6,826,409,781	6,979,990,243	△ 153,580,462	△ 2.2	100.0

歳入全体では、繰越金の大幅な減少などにより2.2%(1億5,358万円)の減となっています。
主な科目別の増減は次のとおりです。

◆国民健康保険税

被保険者数の減少(年度平均で670人減)があったものの、コロナ禍の影響により減少していた課税総所得金額がコロナ禍前の水準まで回復したこと等により、0.9%(1,193万2千円)の増となっています。

◆県支出金

被保険者数の減少に伴い、歳出の保険給付費に充てられる「普通交付金」が減(1,896万6千円)となったため、全体で0.5%(2,273万9千円)の減となっています。

◆繰入金

一般会計からの繰入について被保険者数の減少に伴う保険基盤安定繰入金の減等により1.3%(651万5千円)の減となったほか、課税総所得金額がコロナ禍前の水準まで回復し国民健康保険税が堅調に推移したことにより財政調整基金からの取崩が29.3%(4,544万9千円)の減となったため、全体で8.0%(5,196万4千円)の減となっています。

◆繰越金

前年度からの繰越金額は56.4%(9,577万6千円)の減となっています。

(2) 歳出

(単位:円)

区 分	決 算 額				
	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増減率%	構成比%
1 総 務 費	135,201,160	109,007,869	26,193,291	24.0	2.0
2 保 険 給 付 費	4,739,357,000	4,760,817,412	△ 21,460,412	△ 0.5	70.4
3 国民健康保険事業費納付金	1,680,617,564	1,766,137,550	△ 85,519,986	△ 4.8	25.0
4 財政安定化基金拠出金	0	0	0	0.0	0.0
5 保 健 事 業 費	84,660,547	85,540,100	△ 879,553	△ 1.0	1.2
6 基 金 積 立 金	51,005,866	133,747,129	△ 82,741,263	△ 61.9	0.8
7 諸 支 出 金	38,578,967	50,716,689	△ 12,137,722	△ 23.9	0.6
8 予 備 費	0	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	6,729,421,104	6,905,966,749	△ 176,545,645	△ 2.6	100.0

歳出全体では、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減や国民健康保険事業費納付金の減などにより、2.6%(1億7,654万6千円)の減となっています。

主な科目別の増減は次のとおりです。

◆総務費

基幹システムの標準化に伴うシステム改修(2,915万)及び税制改正対応のためのシステム改修(182万2千円)が発生したことにより、24.0%(2,619万3千円)の増となっています。

◆保険給付費

被保険者数の減(年度平均で670人の減)に伴う療養給付費の減(3,215万6千円)により、高齢化の進展等による高額療養費の増(893万3千円)や出産件数の増に伴う出産育児一時金の増(353万5千円)があったものの、全体で0.5%(2,146万円)の減となっています。

◆国民健康保険事業費納付金

被保険者数の減に伴う納付金額の減により、4.8%(8,552万円)の減となっています。

◆基金積立金

前年度繰越金(7,402万3千円)から国庫支出金等返還金(2,303万8千円)等を差し引いた額を積み立てましたが、繰越金の大幅な減(9,577万5千円)により61.9%(8,274万1千円)の減となっています。

◆諸支出金

第三者行為および不当利得による返納金歳入(平成30年度以降の診療分)に係る精算の減に伴う国庫支出金等返還金の減(1,302万1千円)により、23.9%(1,213万8千円)の減となっています。

(3)積立基金

(単位:千円)

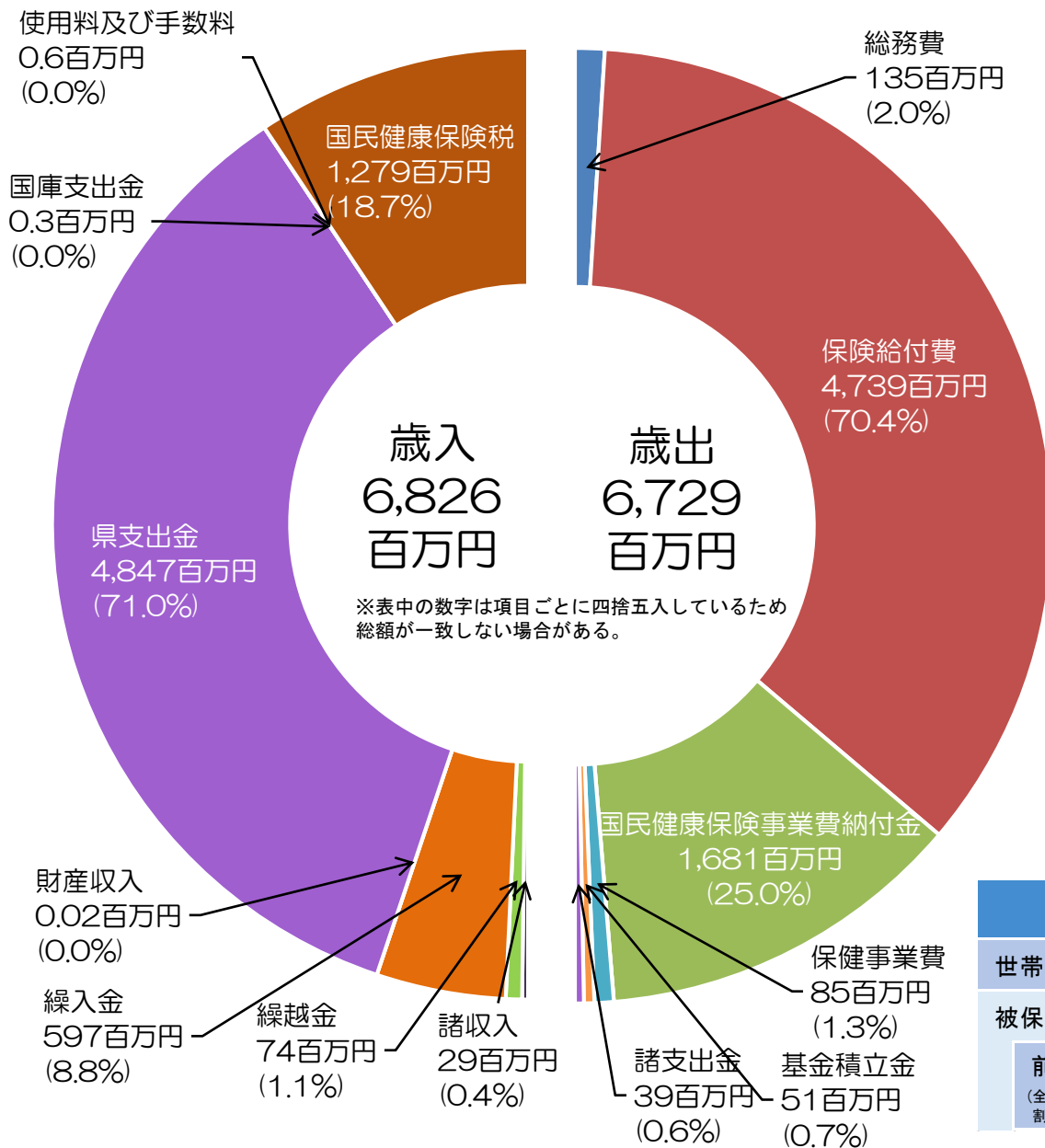
基 金	令和4年度末 現在高	決 算 年 度 中		令和5年度末 現在高
		積 立 額	取 崩 額	
国民健康保険事業 財政調整基金	937,407	51,006	109,459	878,954

令和5年度 燕市国民健康保険 特別会計決算の概要について

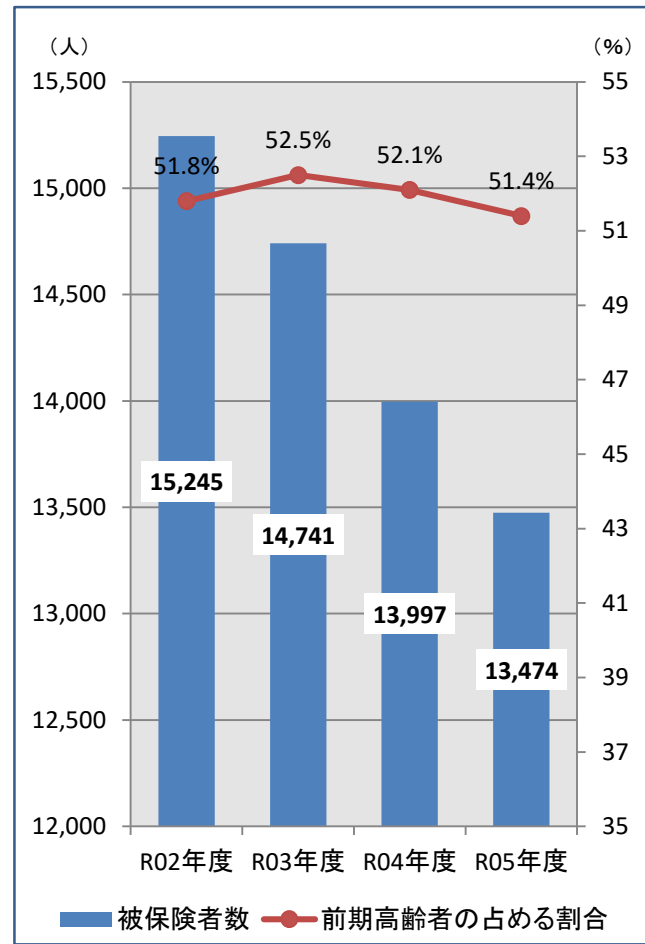
燕市国民健康保険

令和6年8月

◆令和5年度国民健康保険会計決算の概要



◆被保険者の推移



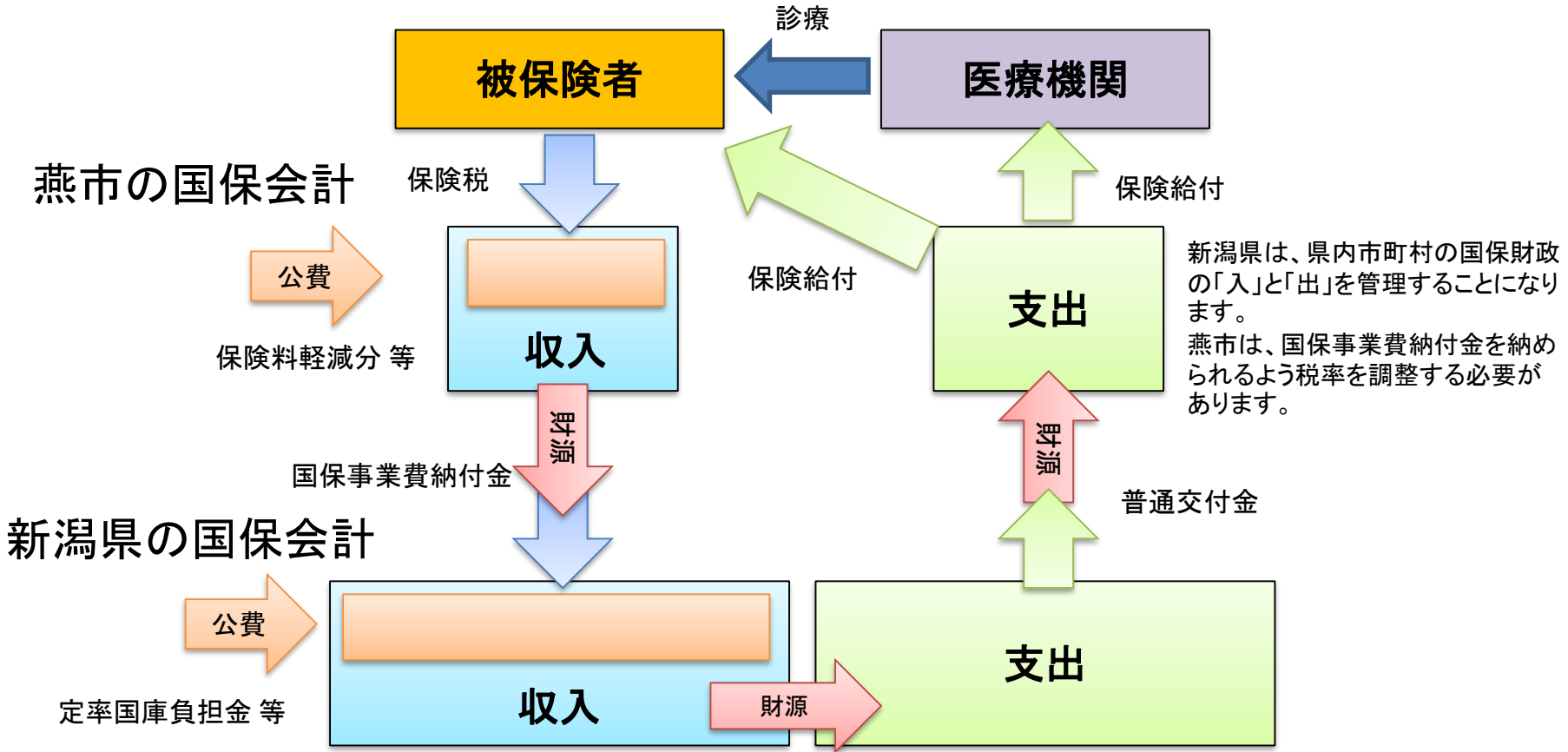
	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
世帯数	9,655世帯	9,476世帯	9,196世帯	8,986世帯
被保険者数	15,245人	14,741人	13,997人	13,474人
前期高齢者 (全体に占める割合)	7,893人 (51.8%)	7,744人 (52.5%)	7,289人 (52.1%)	6,927人 (51.4%)

(すべて年度末時点)

◆国保財政の仕組み（納付金と交付金の流れ）

- 新潟県が財政運営の責任主体となり、県内市町村ごとの医療費水準・所得水準を考慮し、国保事業費納付金を決定します。
- 燕市は、新潟県が決定した納付金を納付します。
- 新潟県は、燕市の保険給付に必要な費用を普通交付金として全額交付します。

保険給付に係る収支のイメージ



新潟県は、県内市町村の国保財政の「入」と「出」を管理することになります。
 燕市は、国保事業費納付金を納められるよう税率を調整する必要があります。

◆令和5年度燕市国民健康保険特別会計決算

◆歳入 (単位:百万円)

	R03年度 決算	R04年度 決算	R05年度 決算	決算比較 (R05-R04)
①国民健康保険税	1,450	1,267	1,279	12
②使用料及び手数料	0.8	0.7	0.6	▲ 0.1
③国庫支出金	2.4	0.3	0.3	0
④県支出金	5,105	4,870	4,847	▲ 23
⑤財産収入	0.01	0.01	0.02	0.01
⑥繰入金	506	649	597	▲ 52
⑦繰越金	201	170	74	▲ 96
⑧諸収入	31	24	29	5
【合計】	7,297	6,980	6,826	▲ 154

◆基金の状況 (単位:百万円)

R04年度末 残高	R05年度 積立額	R05年度 取崩額	R05年度末 残高
937	51	109	879

◆歳出 (単位:百万円)

	R03年度 決算	R04年度 決算	R05年度 決算	決算比較 (R05-R04)
①総務費	109	109	135	26
②保険給付費	4,992	4,761	4,739	▲ 22
③国民健康保険事業費 納付金	1,815	1,766	1,681	▲ 85
④財政安定化基金拠出金	0	0	0	0
⑤保健事業費	86	86	85	▲ 1
⑥基金積立金	86	134	51	▲ 83
⑦諸支出金	38	51	39	▲ 12
⑧予備費	0	0	0	0
【合計】	7,127	6,906	6,729	▲ 177

※表中の数字は項目ごとに四捨五入しているため、総額が一致しない場合があります。

歳入では、コロナ禍の影響により減少していた課税総所得金額がコロナ禍前の水準まで回復したことにより「国民健康保険税」は1,193万円の増となりました。また、被保険者数の減少に伴い歳出「保険給付費」が減少した事で、保険給付費に充てられる普通交付金（県支出金の一部）が減少したため、「県支出金」は2,274万円の減となりました。このほか、前述の国民健康保険税が堅調に推移したことにより、国から配分される財政調整基金からの繰り入れが4,545万円減少したことで、「繰入金」は5,196万円の減となりました。歳入全体としては1億5,358万円（2.2%）の減となっています。

歳出では、令和5年度に基幹系システムの標準化や税制改正への対応に伴うシステム改修を行った事により、「総務費」は2,619万円の増となりました。また、被保険者数の減少に伴い、医療費として給付する「保険給付費」が2,146万円、県に納める「国民健康保険事業費納付金」が8,552万円の減となりました。例年、「繰越金」から国庫支出金等返還金及び各歳出の不足分を差し引いた金額を財政調整基金へ積み立てておりますが、今年度は繰越金の大幅な減により「基金積立金」は8,274万円の減となりました。歳出全体としては1億7,655万円（2.6%）の減となっています。

令和6年度予算に繰り越される歳入歳出差引額は9,699万円と、前年度と比較して2,297万円の増となっています。
基金については、令和5年度は5,101万円を積み立て、1億946万円を取り崩したため、年度末残高は8億7,895万円となっています。
国民健康保険特別会計の資産（繰越額と基金残高の合計）は令和5年度末で9億7,594万円となり、前年度と比較して3,549万円の減となりました。

◆歳入の概要

①国民健康保険税 1,278,659,436円 (+11,932,075円)

国民健康保険税は、新潟県が被保険者数等から算定した「国民健康保険事業費納付金」の額から、国県の補助金や繰入金を差し引いた分が総額になります。世帯ごとの課税となり、所得割（世帯の被保険者の所得に応じて計算）＋均等割（世帯の被保険者数に応じて計算）＋平等割（1世帯あたりの年間定額）で保険税が決まります。



国保の保険税として、医療保険分・後期高齢者支援金分・介護保険分を合わせて納めます。介護保険分については、40～64歳の人（介護保険の第2号被保険者）が納めます。令和5年度の燕市国民健康保険税は12億7,866万円で、保険税率を改正した前年度と比較して1,193万円の増となっています。加入者数の減少はあったものの、コロナ禍により減少していた課税総所得金額がコロナ禍前の水準まで回復したことが要因として挙げられます。

②使用料及び手数料 648,500円 (▲30,300円)

国民健康保険税の督促手数料です。

③国庫支出金 270,000円 (▲6,000円)

東日本大震災に伴う原発事故で避難された方に対して、国保税と医療機関に受診した際の自己負担金の減免を行っています。この減免により増加した燕市の負担に対して、国から補助金が交付されます。そのほかにも、国の財政支援措置に該当する事業について、負担金や補助金が交付されます。

令和5年度は、出産育児一時金補助金7.1万円の皆増があったものの、東日本大震災に伴う減免基準の見直しに伴い補助金額が減少したため、全体で6千円の減となっています。

④県支出金 4,846,760,733円 (▲22,739,382円)

県支出金は、「保険給付費等交付金」と「財政安定化基金交付金」から成ります。主となる「保険給付費等交付金」は、「普通交付金」と「特別交付金」に大別され、前者は燕市が支給する保険給付費と同額が交付され、後者は燕市の医療費適正化に向けた取り組みや特別な事情により発生した財政負担に対して交付されます。また、市町村の責めによらない事情により収納率が低下し、財政悪化が見込まれる場合に、新潟県が設置した財政安定化基金の一部を取り崩して貸付または交付を受けることができます。

令和5年度は歳出「保険給付費」の減に伴い「普通交付金」が1,897万円の減となったため、全体で2,274万円の減となっています。

【参考】保険者努力支援制度の実績推移

交付年度	交付額	県内順位	全国順位
R3年度 (R2実績)	44,021千円	1位	30位
R4年度 (R3実績)	43,648千円	1位	14位
R5年度 (R4実績)	43,626千円	1位	9位

⑤財産収入 15,866円 (+1,737円)

基金の運用によって生じた利息です。生じた利息は、全額を歳出の基金積立金から支出し、財政調整基金に積み立てます。

⑥繰入金 596,946,102円 (▲51,964,026円)

低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補てんする目的（保険基盤安定繰入）や国保担当職員の人件費などに対して一般会計から繰入が行われます。また、基金から取り崩した財政調整基金繰入金も含まれます。

令和5年度は国民健康保険税が堅調に推移したことで財政調整基金からの取り崩しが4,545万円減少し、全体で5,196万円の減となっています。

⑦繰越金 74,023,494円 (▲95,775,631円)

前年度国保特別会計からの繰越金になります。

⑧諸収入 29,085,650円 (+5,001,065円)

国民健康保険税の未納に係る延滞金及び加算金などからなります。

◆歳出の概要

①総務費 135,201,160円 (+26,193,291円)

国民健康保険事業の管理運営にかかる全体的な経費になります。

システム標準化への対応や、産前産後保険税の減免に係る税制改正への対応に伴うシステム改修費が発生したことで、2,619万円の増となりました。なお、これらの改修経費は県支出金（特別交付金）による財政支援措置があります。

②保険給付費 4,739,357,000円 (▲21,460,412円)

主に国民健康保険被保険者が受けた診療に対して給付される費用で、療養給付費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などがこれに該当します。

国民健康保険特別会計歳出において、その大部分（70.4%）を占めています。令和5年度の保険給付費は、被保険者数の減少により全体で2,146万円の減となっています。一方で、1人あたりの給付費を見ると、昨年度から+14,441円/人（+4.39%）の増加となっています。

※保険給付費の推移(燕市支払分)

※参考	年度	平均被保数	療養給付費	療養費	高額療養費	その他	保険給付費合計		
保険給付費の推移	R1年度	15,519人 93.39%	@279,585 4,338,883,050円 100.24%	27,894,652円	619,035,582円	28,469,517円	@323,106 5,014,282,801円 101.00%	108.15%	
	R2年度	15,365人 99.01%	@269,073 4,134,304,458円 95.28%	31,431,294円	595,353,811円	25,862,881円	@311,549 4,786,952,444円 95.47%	96.42%	
	R3年度	15,103人 98.29%	@285,730 4,315,380,211円 104.38%	27,741,694円	621,657,263円	27,624,032円	@330,557 4,992,403,200円 104.29%	106.10%	
	R4年度	14,460人 95.74%	@285,081 4,122,277,948円 95.53%	24,626,465円	590,359,838円	23,553,161円	@329,240 4,760,817,412円 96.24%	99.60%	
	R5年度	13,790人 95.37%	@296,601 4,090,121,497円 99.22%	23,903,618円	599,293,070円	26,038,815円	@343,681 4,739,357,000円 99.55%	104.39%	
	R6年度	13,418人 97.30%	@314,965 4,226,201,000円 103.33%	25,000,000円	582,666,000円	42,514,000円	@363,421 4,876,381,000円 103.16%	103.16%	
	当初								94.59%

③国民健康保険事業費納付金 1,680,617,564円(▲85,519,986円)

新潟県国民健康保険特別会計への燕市負担分になります。

新潟県は、推計する県全体の保険給付費から国の負担金等を差し引いたものを、被保険者数と所得に応じて市町村ごとに負担配分し、市町村はそれを「国民健康保険事業費納付金」として納付します。令和5年度は被保険者数の減少に伴い、納付金額は全体で8,552万円の減となりました。

④財政安定化基金拠出金 0円 (±0円)

新潟県が設置した財政安定化基金の一部を取り崩し、貸付または交付を受けた場合に、再積立に必要な費用を拠出します。

市町村は、貸付または交付を受けた場合、翌々年度から3年の間に、取り崩し額（交付の場合は1/3）を拠出します。

⑤保健事業費 84,660,547円 (▲879,553円)

保健事業費は、特定健診に対する勧奨案内などの特定健康診査等事業費と、燕市が行う各保健事業に関する保健事業費で構成されています。

燕市は特定健康診査等事業として、事業に係る人件費及び委託料、未受診者に対する受診勧奨案内の発送や、生活習慣改善のための特定保健指導を行っています。また保健事業としては、ジェネリック差額通知、慢性腎臓病（CKD）進行予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、COPD健診、脳梗塞再発予防事業、残菜・ポリファーマシー対策事業、骨折・骨粗しょう症重症化予防事業などに取り組んでいます。

⑥基金積立金 51,005,866円 (▲82,741,263円)

歳入の「⑥財産収入」に計上した金額を、この基金積立金へ積み立てます。また、前年度からの繰越金の一部を積み立てています。

前年度繰越金から国庫負担金への返還額を引いた金額を基金積立金へ積み立てます。

⑦諸支出金 38,578,967円 (▲12,137,722円)

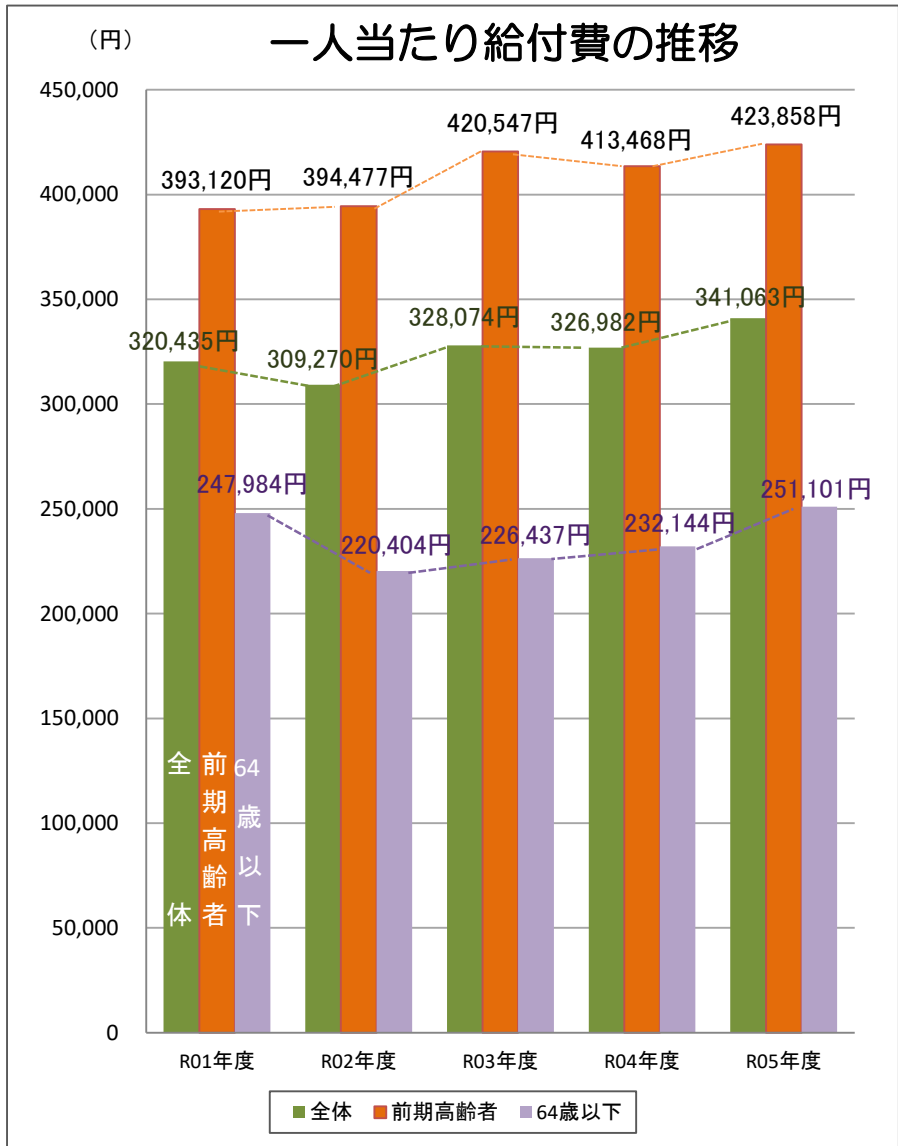
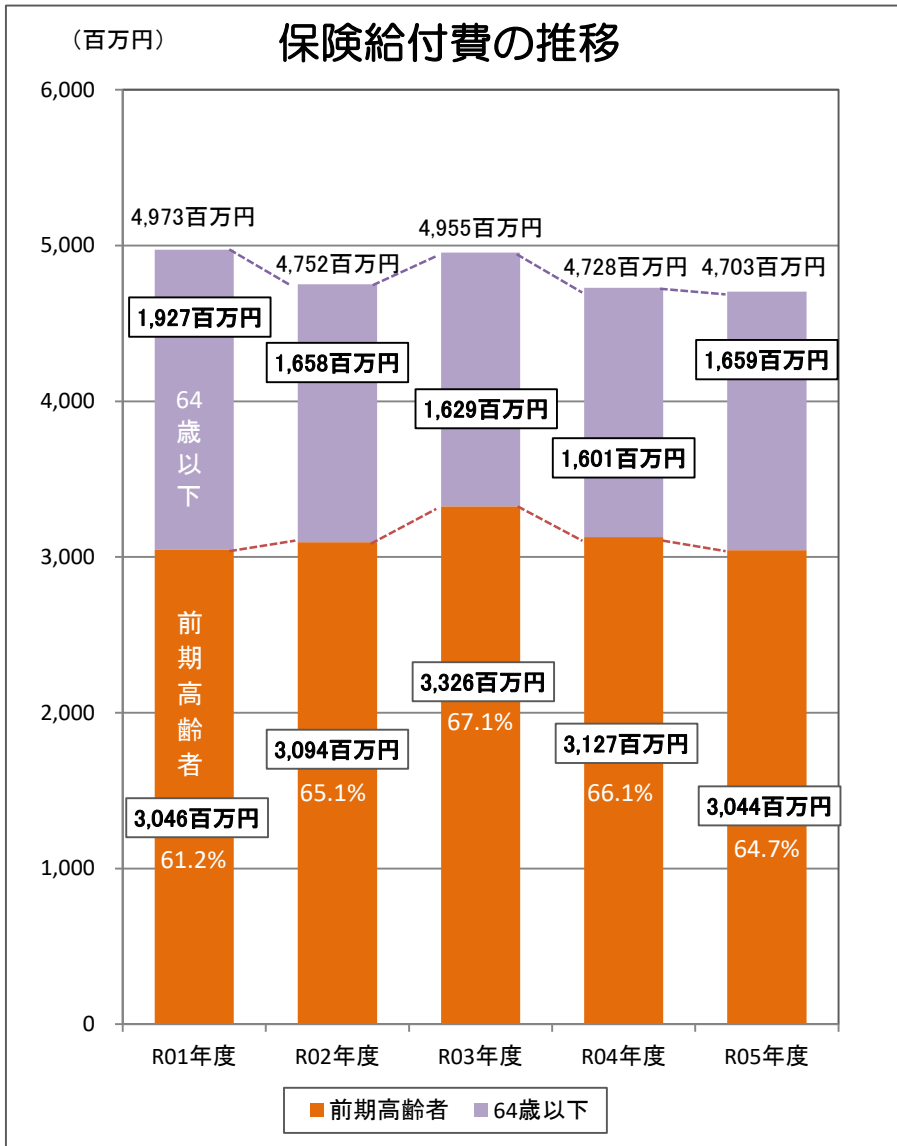
過年度分の国庫返還金や国民健康保険税の還付金・還付加算金、延滞金などからなります。

⑧予備費 0円 (±0円)

予定した経費の不足、または未計上の経費の必要に備えて、歳出予算に計上する経費です。

◆ 保険給付費の推移

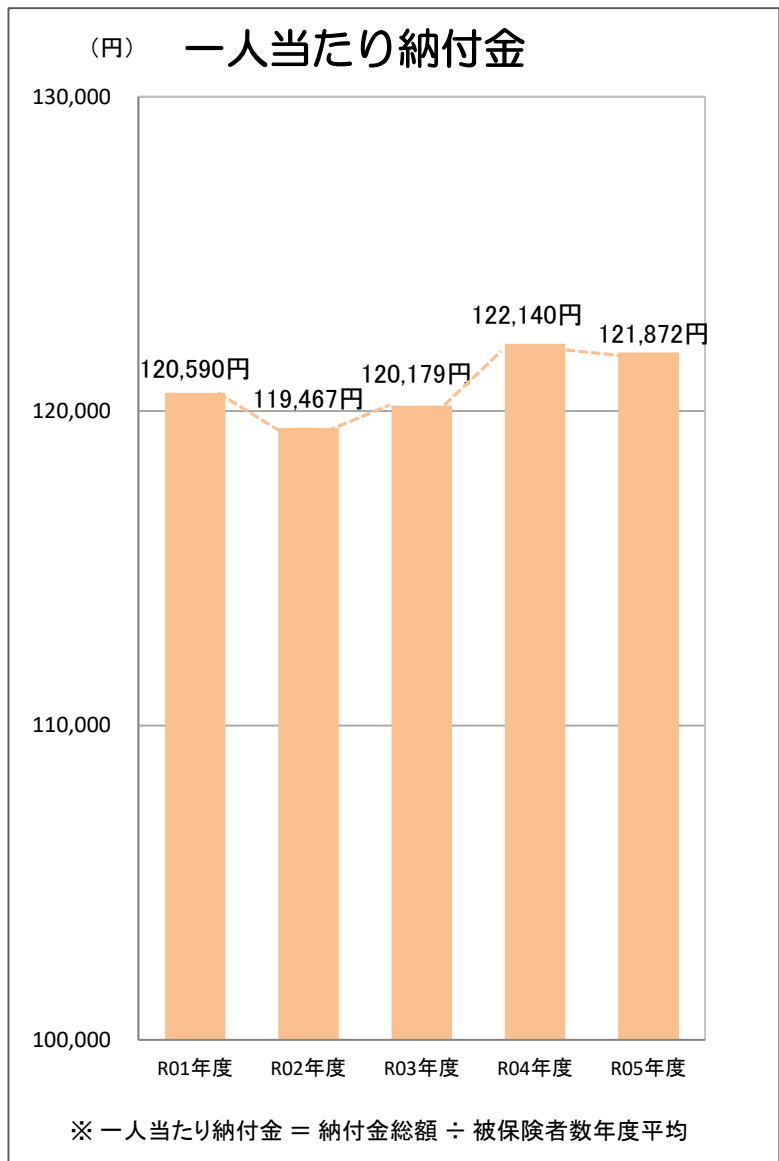
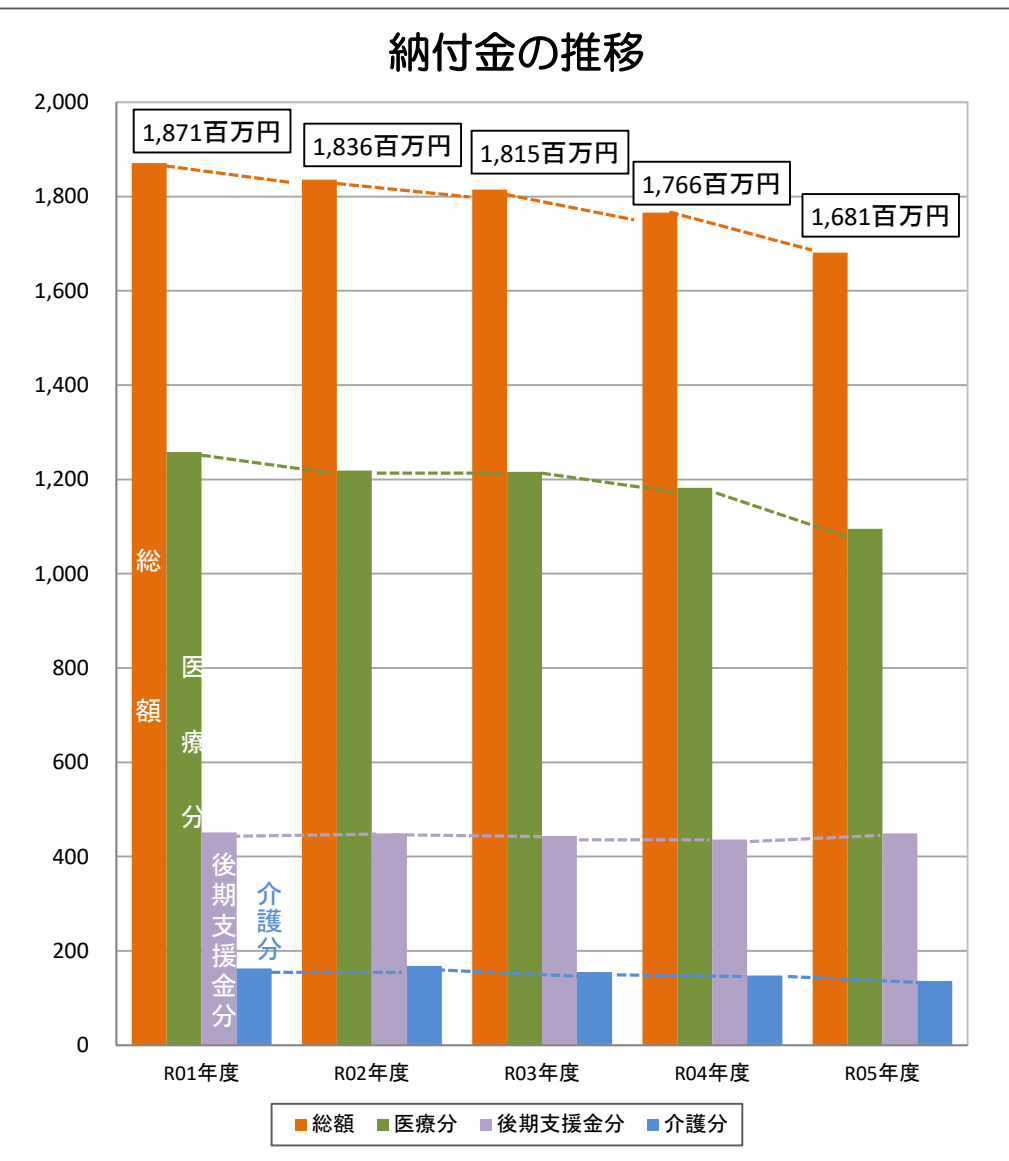
※ここでの保険給付費は、出産育児一時金などの「その他給付」や、第三者行為・過誤返納分の歳入を控除しています。



保険給付費の推移を見ると、被保険者数の減少に伴って減少傾向が続いており、前期高齢者における医療費についても、団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行が進んだことで減少傾向に転じています。

一方で、一人当たり給付費の推移は、新型コロナウイルスの影響により全体では令和2年度に一時減少したものの、増加傾向が続いています。内訳を見ても、前期高齢者・64歳以下のいずれの区分においても一人当たり給付費は増加しており、こうした傾向は今後も続くことが想定されます。

◆国民健康保険事業費納付金の推移



保険給付に係る費用については県から交付される普通交付金で全て賄われることとなり、市町村は県が推計する県全体の保険給付費から国の負担金等を差し引いたものを、事業費納付金として納めます。市町村ごとの負担は被保険者数と所得水準、医療費水準に応じて分けられます。納付金額の総額は被保険者数の減少に応じて減少の傾向にありますが、一人当たりの納付金額は増加の傾向にあります。

◆令和5年度燕市国民健康保険事業の実施状況等

区分	事業名	事業の目的及び概要		実施年度					実施状況 (アウトプット評価)	効果・課題
				R01	R02	R03	R04	R05		
①短期で効果のある事業	ジェネリック医薬品の使用促進事業(差額通知)	【目的】	医療費の削減他	H24~					【R03年度】 通知12回・通数3,786通 普及率(数量ベース)82.51% ※新基準 効果実績(医療費ベース) 12ヶ月 117,669千円	H24年度実施時の削減効果額は、医療費ベースで年間15,514千円程度であったが、R05年度実績は77,614千円程度となり、事業実施からの累計は、R05年度末に概ね964,777千円になった。厚生労働省はR2年9月までの達成目標としていた80%を達成すべく、普及拡大への取り組みをより一層進めてきた。燕市では令和元年度に80%に到達し、R03年度に後発医薬品の供給量不足により減少したものの、R05年度は85.70%と普及促進が図られている。今後も、更なる使用促進に向け、事業を推進していく必要がある。
		【概要】	現在処方されている先発医薬品を後発医薬品(ジェネリック医薬品)に変えた場合、窓口で支払う金額が安くなる被保険者に対して、その差額を通知することで、後発医薬品(ジェネリック薬)の普及拡大を図る。						【R04年度】 通知12回・通数3,384通 普及率(数量ベース)83.95% ※新基準 効果実績(医療費ベース) 12ヶ月 88,365千円	
									【R05年度】 通知12回・通数2,452通 普及率(数量ベース)85.70% ※新基準 効果実績(医療費ベース) 12ヶ月 77,614千円	
	柔道整復療養費の適正受診対策事業	【目的】	医療費の適正化	H25~					【R03年度】 調査人数 104名 【R04年度】 調査人数 96名 【R05年度】 調査人数 99名	新潟県国民健康保険団体連合会における共同事業として業務委託により実施している。事務効率や点検精度の向上が図られ、柔道整復療養費に係る患者調査を円滑実施するため、データ点検による対象者の抽出、調査票の作成、回答結果との突合などを共同処理により実施している。
		【概要】	国民医療費の伸びを上回る療養費の状況を踏まえ、療養費の中で大きなシェアを占める本療養費の適正化への取組の一環として、多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者への調査を実施する。							
	多受診者への訪問指導	【目的】	医療費の適正化	H25~					【R03年度】 保健指導者数(個別訪問) ・重複受診者 5名(3名訪問) 行動変容者 2名 ・頻回受診者 12名(9名訪問) 行動変容者 6名 ・重複服薬者 4名(4名訪問) 行動変容者 4名 【R04年度】 保健指導者数(個別訪問) ・重複受診者 3名(2名訪問) 行動変容者 2名 ・頻回受診者 13名(13名訪問) 行動変容者 9名 ・重複服薬者 7名(5名訪問) 行動変容者 3名 【R05年度】 保健指導者数(個別訪問) ・重複受診者 3名(3名訪問) ・頻回受診者 11名(9名訪問) ・重複服薬者 3名(1名訪問) (※行動変容者の分析結果は9月予定)	H25年度から、燕市独自で構築している国保医療データベースから、「重複受診者」「頻回受診者」「重複服薬者」の定義により対象者を1次特定し、さらにその対象者から独自で定義した除外項目(癌患者、難病患者、精神疾患患者他)により除外した結果に、直近の受診状況等最新情報あるいは、より指導効果が現れやすい情報(年齢等)を加味し指導対象者を特定する方法で変更実施をしている。直近の効果分析では、行動変容者が約7~8割となっており、一定の効果をあげている。
		【概要】	多受診(重複・頻回受診者・重複服薬者)は、医療費高額化の要因となっており、これらの患者に対して正しい受診行動に導く保健指導は重要である。そのために効果的な保健事業となるよう正確な多受診者の把握とその傾向を把握し、「指導対象者集団の特定」「適切な指導実施方法の確立」「事業の評価方法」について本市の医療費分析を基に対象者を特定し的確な保健指導を実施する。							

区分	事業名	事業の目的及び概要	実施年度					実施状況 (アウトプット評価)	効果・課題
			R01	R02	R03	R04	R05		
①短期で効果のある事業	残薬対策(節薬バッグ)事業	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の削減他 ・誤飲や不適切服薬による服薬被害の防止 						<p>【R03年度】</p> <p>①配布数 合計 439人 一斉発送 9月 421人 窓口配布 3月末現在 18人</p> <p>②薬価による効果額 合計 92,545円 再利用可能薬剤 92,545円 廃棄分薬剤 0円</p> <p>③持参人数 合計 43人</p> <p>【R04年度】</p> <p>①配布数 合計 394人 一斉発送 9月 378人 窓口配布 3月末現在 16人</p> <p>②薬価による効果額 合計 66,710円 再利用可能薬剤 66,710円 廃棄分薬剤 0円</p> <p>③持参人数 合計 36人</p> <p>【R05年度】</p> <p>①配布数 合計 348人 一斉発送 9月 327人 窓口配布 3月末現在 21人</p> <p>②薬価による効果額 合計 8,964円 再利用可能薬剤 6,980円 廃棄分薬剤 1,984円</p> <p>③持参人数 合計 6人</p>	<p>R05年度は、4剤以上長期処方されている40歳以上の方を対象に「節薬バッグ」を327人に発送した。また、年度末までに21人の希望者が来庁し、窓口配付を行った。</p> <p>燕市薬剤師会協力により持参された薬剤の薬価を集計することで、医療費の節約や有効期限切れ薬剤の回収効果を把握。</p> <p>薬価による効果額はH30年度は337,362円、R01年度実績100,658円、R02年度実績79,224円、R03年度実績92,545円、R04年度66,710円、R05年度8,964円となり、事業実施からの累計では、R05年度末に685,463円の医療費節約効果があった。</p> <p>一方で、これまで継続して事業実施したことで加入者への周知・普及が図られたこともあり、対象者および単年度の医療費削減効果額が減少傾向にあるため、事業実施方法等の見直しを検討する必要がある。</p> <p>※1 再利用可能薬剤は医療費の節約の目安として、廃棄分薬剤は回収量の目安として、薬価を採用しています。</p> <p>※2 ②薬価による効果額及び③持参人数には、国民健康保険加入者以外の方の数値を含んでいます。</p>
		<p>【概要】</p> <p>飲み残しや使いきれなかった薬剤を調剤薬局に持参することで、再利用可能か判断する。再利用可能な場合は数量を調整することで、医療費の削減につながり、再利用不可能な場合は回収することで不適切服薬の防止につなげる効果が期待される。</p> <p>燕市国民健康保険の加入者のうち1ヶ月に4剤以上長期処方されている40歳以上の方を対象に、節薬(せつやく)バッグを配布することで、家庭に残っている薬剤の再利用・回収を促す。</p> <p>※R02年度から対象年齢の範囲を50歳以上から40歳以上に拡大</p>	H30～						

区分	事業名	事業の目的及び概要		実施年度					実施状況 (アウトプット評価)	効果・課題
				R01	R02	R03	R04	R05		
①短期で効果のある事業	ポリファーマシー (多剤投与等)対策事業	【目的】	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化 ・多剤服薬に伴う薬剤被害の減少 	H30～						<p>R05年度の事業を実施したR05年8月分からR06年3月分までの効果分析では、</p> <p>【医療費に対する効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費(薬剤)ベース 2,144,816円削減 <p>【健康被害抑制に対する効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期服用の改善者数及び改善者割合 614人から450人に減少 (改善者数)164人 (改善者割合)26.7% ・重複服薬に該当した人の改善者数及び改善者割合 72人から18人に減少 (改善者数)54人 (改善者割合)75.0% ・飲み合わせの悪い相互作用(禁忌)に該当した人の改善者数及び改善者割合 5人から1人に減少 (改善者数)4人 (改善者割合)80.0% ・慎重投与に該当した人の改善者数及び改善者割合 427人から376人に減少 (改善者数)51人 (改善者割合)11.9% <p>医療費(薬剤)ベースによる削減効果額は、H30年度において1,125,414円であり、R01年度実績487,363円、R02年度実績2,675,844円、R03年度実績511,139円、R04年度実績2,615,485円、R05年度実績2,144,816円となり、事業実施からの累計では、R04年度末に9,560,061円の医療費削減効果があった。</p> <p>なお、健康被害抑制に対する効果についても、いずれも減少しており、薬による健康被害のリスクの軽減に一定の効果があったと考えています。</p>
		【概要】	<p>燕市国民健康保険の加入者のうち1ヶ月に2医療機関以上を受診し、6剤以上長期処方されている60歳以上の被保険者を対象に、服薬情報通知書(服薬情報のお知らせ)を通知する。</p> <p>被保険者は、薬剤師もしくは医師に通知を持参し、残薬、多剤併用、相互作用、重複服薬、副作用等のヒアリングを行う。</p> <p>処方の変更が必要であれば、医師は通知等を基に処方の再構築・多剤併用等を改善・解消することにより、医療費の適性化、多剤服薬に伴う健康被害の抑制につながる効果が期待される。</p>							

◆令和4年度燕市国民健康保険事業の実施状況等

区分	事業名	事業の目的及び概要	実施年度					実施状況 (アウトプット評価)	効果・課題
			R01	R02	R03	R04	R05		
◆データ分析	燕市医療データベース作成(レセプトデータ及び特定健診結果)及び医療費分析作成	【目的】 国保被保険者の健康状態を明確にし、的確な保健指導に役立てる。	H24～	●	→			【データベース活用状況】 ①医療費分析(H24～R5年度) ②追加健診 ③重複頻回受診 ④重症化予防事業 ・慢性腎臓病(CKD) ・糖尿病性腎症 ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)検診 ・脳梗塞再発予防 ・骨折・骨粗しょう症重症化予防事業 ⑤残薬対策(節薬バッグ)事業 ⑥ポリファーマシー(多剤投与等)対策事業	このデータベースを活用した事業は、ジェネリック医薬品差額通知を除き、H28年度に脳梗塞再発予防、H30年度に残薬対策(節薬バッグ)事業、ポリファーマシー(多剤投与等)対策事業を、R04年度に骨折・骨粗しょう症重症化予防事業を加え、9事業を実施した。事業効果の分析も随時実施しており、的確な保健指導、今後の事業計画あるいは評価等の基礎データとなっている。 ※令和2年度以降は新型コロナウイルスのため慢性閉塞性肺疾患(COPD)進行予防事業は未実施となっている。
		【概要】 ジェネリック医薬品差額通知作成の基礎データとして作成するレセプトデータベースに、特定健診データ及び各種保健指導データを組み合わせ、燕市オリジナルのデータベースを作成する。それにより、的確な保健指導対象者の特定、成果指標及び事業計画作成する。							
②中長期的に効果のある事業	慢性腎臓病(CKD)進行予防事業	【目的】 重症化予防(人工透析治療への移行防止、遅延)	H25～	●	→			【R03年度】 個別保健指導実施 4人 (うち行動変容者 0人) 【R04年度】 個別保健指導実施 20人 (うち行動変容者 3人) 【R05年度】 個別保健指導実施 21人 (※行動変容者は今年度中に分析)	個別保健指導を実施した被保険者のうち、保健指導後の医療機関受診に繋がった効果率は、H30年度44.8%、R01年度41.2%、R02年度33.3%、R03年度0.0%、R04年度には15.0%と実績数値が下降線をたどっている。今後、効果率の維持、低下を抑えつつ、保健指導実施者数を増やしていくことが必要となっている。
		【概要】 特定健診受診者で、燕市で定めた基準(医師会の指導)を超えかつ、レセプト分析により治療を受けていない者に対して、個別に自宅を訪問し受診勧奨を実施							
	糖尿病性腎症重症化予防事業	【目的】 重症化予防(人工透析治療への移行防止、遅延)	H26～	●	→			【R03年度】 2人 (うち完了者 2人) 【R04年度】 2人 (うち完了者 2人) 【R05年度】 4人 (うち完了者 4人)	本事業については、受療中の方を対象に、人工透析治療への移行防止・遅延を目的として、他自治体で実績のある委託業者が主治医と連携し個別に保健指導する事業で、H26年度はパイロット事業として10名が参加。H27年度から事業継承し、H30年度の参加者7名は事業完了し、その後のR01年度4名、R02年度3名、R03年度及びR04年度2名、R05年度4名の指導が完了しており、参加者は概ね事業完了している。
		【概要】 受療中の糖尿病から軽度の腎不全者に対し、主治医と連携のもと外部委託により、保健指導「生活習慣改善プログラム」を実施する。							
	特定健診未受診者対策	【目的】 特定健診の受診率向上	H25～	●	→			【R03年度】 受診者 62人 (うち受診勧奨者 58人 93.5%) 【R04年度】 受診者 240人 (うち受診勧奨者 151人 62.9%) 【R05年度】 受診者 421人 (うち受診勧奨者 342人 81.2%)	追加健診受診者はH25年度118人、H26年度141人、H27年度151人、H28年度148人、H29年度154人、H30年度173人、R01年度184人、R02年度125人、R03年度62人、R04年度240人、R05年度421人と、事業開始初年度から毎年着実に実績を上げてきていた。R02年度及びR03年度は、新型コロナウイルスの影響もあり数値が減少したが、R05年度は大きく増加した。毎年、受診者はその6割から9割前後が受診勧奨案内の送付者であり、個別による受診勧奨案内の効果は、非常に高いことを実証している。また、新規受診者の開拓にも繋がっており、受診率向上への貢献度は大きい状況である。
【追加健診】 【概要】 集団健診未受診者を対象として、新潟県労働衛生医学協会の燕・吉田地区会場において追加健診を実施する。									
【追加健診勧奨案内】	【概要】 集団健診未受診者のうち、特に受診率が低い年代に対して受診勧奨案内を発送	H25～	●	→			【R03年度】 40～74歳の集団健診未受診者受診勧奨通知 3,340通 【R04年度】 40～74歳の集団健診未受診者受診勧奨通知 3,472通 【R05年度】 40～74歳の集団健診未受診者受診勧奨通知 5,981通		

区分	事業名	事業の目的及び概要	実施年度					実施状況 (アウトプット評価)	効果・課題
			R01	R02	R03	R04	R05		
② 中長期的に効果のある事業	慢性閉塞性肺疾患(COPD)進行予防事業	【目的】慢性閉塞性肺疾患(COPD)の早期発見						<p>【H29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診者 対象者1,061人のうち 375人(受診率 35.3%) 40歳代 37人(41.1%) 50歳代 44人(24.6%) 60歳代 191人(37.5%) 70歳代 103人(36.5%) 要精検該当事者26人(6.9%) うち精密検査受診者 H30.3.31現在15人(57.7%) <p>【H30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診者 対象者1,030人のうち 329人(受診率 31.9%) 40歳代 30人(22.3%) 50歳代 43人(25.9%) 60歳代 146人(34.3%) 70歳代 110人(36.1%) 要精検該当事者26人(7.9%) うち精密検査受診者 H31.3.31現在14人(53.8%) <p>【R01年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診者 対象者838人のうち 276人(受診率 32.9%) 40歳代 16人(38.1%) 50歳代 31人(32.0%) 60歳代 118人(32.4%) 70歳代 111人(33.1%) 要精検該当事者5人(1.8%) うち精密検査受診者 R2.3.31現在4人(80.0%) 	<p>H29年度は375人35.3%が受診し、精密検査が必要な26人に対して、検査結果とともに精密検査勧奨案内を送付した。その結果、15人57.69%が精密検査を受診し、12人がCOPDの診断を受け、また1人に拘束性換気障害が発見された。</p> <p>H30年度は329人31.9%が受診し、精密検査が必要な26人に対して、検査結果とともに精密検査勧奨案内を送付した。その結果、14人53.84%が精密検査を受診し、14人全員がCOPDの診断を受けた。</p> <p>R1年度は276人32.9%が受診し、精密検査が必要な5人に対して、検査結果とともに精密検査勧奨案内を送付した。その結果、4人80.00%が精密検査を受診し、4人全員がCOPDの診断を受けた。</p> <p>COPDの認知度が低いために医療機関にかかることがなく重症化しており、早期発見ができていないのが現状である。 本事業を継続実施していくことにより、認知度を向上させるとともに、ハイリスク者の医療機関への受診勧奨を早期に実施することが、早期発見に繋がる。</p>
		【概要】特定健診(集団健診)実施時に、喫煙または喫煙歴のある者を対象として、簡易スパイロメータを用いた気流閉塞症例(COPD)によるスクリーニング検査を実施	<p>H27~</p> <p>※R02~未実施</p> <p>【R02年度~R05年度】 令和2年度以降は新型コロナウイルスのため特定健診受診時に同時に実施していたCOPD検診を中止とし、慢性閉塞性肺疾患(COPD)進行予防事業は未実施となった。 ※R05年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、健診実施時期が移行直後だったこともあり、事業実施を見送った。 ※R06年度は事業を再開している。</p>						

区分	事業名	事業の目的及び概要	実施年度					実施状況 (アウトプット評価)	効果・課題
			R01	R02	R03	R04	R05		
② 中長期的に効果のある事業	脳梗塞再発予防事業	【目的】 脳梗塞治療中断者の再発阻止						【R03年度】 個別保健指導実施 14人 (うち行動変容者 4人) 【R04年度】 個別保健指導実施 7人 (うち行動変容者 5人) 【R05年度】 個別保健指導実施 6人 (※行動変容者は今年度中に分析)	H27年度に激増した医療費については、医療費分析の結果、高額レセプト発生の増加が大きな要因であり、その中で特に「脳梗塞」の増加が大きい状況となっていた。 脳梗塞については、生活習慣に起因した疾患との関連が強いと考えられており、特に治療中断者の再発率が高く、また、再発した場合には重篤となるケースが多いと言われている。 的確な保健指導を実施することにより、脳梗塞の再発を遅延あるいは阻止し、被保険者の生活の質(QOL)の維持を図るとともに、医療費の削減に繋げるため、H28年度より取組を開始した事業である。
		【概要】 レセプト分析等から、医師会の指導等による条件に基づき、脳梗塞の再発リスクが高いと考えられる者をリストアップ。市の(臨時)看護職員が個別に自宅を訪問し、医療機関への適正受診或いは食生活を含めた生活習慣の改善等について、保健指導を実施する。							
② 中長期的に効果のある事業	骨折・骨粗しょう症重症化予防事業	【目的】 骨折及び骨粗しょう症の予防(要介護状態への移行防止、遅延)						【R04年度】 個別保健指導実施 6人 (うち行動変容者 3人) 【R05年度】 個別保健指導実施 4人 (※行動変容者は今年度中に分析)	高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図るためには、生活習慣病等の重症化を予防する取組と生活機能の低下を防止する取組を一体的に実施していく必要がある。 燕市では、要介護状態へ移行するリスクが高い骨折・骨粗しょう症について、後期高齢者を対象とした重症化予防事業をR03年度から実施している。団塊の世代の後期高齢者移行を見据え、より早期かつシームレスに予防事業を展開していくため、R04年度より国保事業にも取組を拡大した。
		【概要】 レセプト分析から、骨折及び骨粗しょう症のリスクが高いと考えられる者(治療中断者)をリストアップ。遠隔(オンライン)面談と電話により、受診勧奨・保健指導・通いの場等への参加勧奨を実施する。							

燕市国民健康保険条例の一部改正について

燕市国民健康保険条例（平成18年燕市条例第127号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 6 年 9 月 9 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

燕市国民健康保険条例の一部を改正する条例

燕市国民健康保険条例(平成18年燕市条例第127号)の一部を次のように改正する。

第11条中「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を「又は虚偽の届出をした場合」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までにした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(令和6年政令第260号)第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案 番号	88	資料 番号	1
保険年金課			

燕市国民健康保険条例の一部改正について

1. 改正の趣旨

令和5年12月27日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」により、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、現行の被保険者証が廃止されます。

このたび、被保険者証の廃止に伴い、関連法令の一つである国民健康保険法が改正されることから、所要の改正を行うものです。

2. 改正の内容

本条例第11条において、以下の改正を行います。

- (1) 引用元の国民健康保険法第9条において項ずれが生じることから、必要な字句の修正を行います。
- (2) 被保険者証の廃止に伴い、「被保険者証の返還」行為自体がなくなることから、「同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を削除します。

3. 施行期日

令和6年12月2日

議案 番号	88	資料 番号	2
保険年金課			

燕市国民健康保険条例 新旧対照表

改正案	現行
<p>第1条～第10条 (略)</p> <p>第11条 世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第5項</u>の規定による届出をせず、<u>又は虚偽の届出をした場合</u>においては、10万円以下の過料に処する。</p> <p>第12条～第14条 (略)</p> <p><u>附 則</u> <u>(施行期日)</u></p> <p>1 <u>この条例は、令和6年12月2日から施行する。</u></p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p>2 <u>この条例の施行の日の前日までにした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(令和6年政令第260号)第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。</u></p>	<p>第1条～第10条 (略)</p> <p>第11条 世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第9項</u>の規定による届出をせず、<u>若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合</u>においては、10万円以下の過料に処する。</p> <p>第12条～第14条 (略)</p>

令和 6 年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度燕市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,295 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,823,824 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 9 日 提出 燕 市 長 鈴 木 力

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3国庫支出金		1	2,196	2,197
	1国庫補助金	1	2,196	2,197
4県支出金		4,960,776	99	4,960,875
	1県補助金	4,960,775	99	4,960,874
歳入	合計	6,821,529	2,295	6,823,824

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		114,061	2,295	116,356
	1総務管理費	101,106	2,295	103,401
歳	出	合	計	
		6,821,529	2,295	6,823,824

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1	2,196	2,197
4 県支出金	4,960,776	99	4,960,875
歳入合計	6,821,529	2,295	6,823,824

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
総務費	114,061	2,295	116,356	2,295			
歳 出 合 計	6,821,529	2,295	6,823,824	2,295))	0

2 歳 入

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
3	国庫支出金	1	2,196	2,197
	国庫補助金	1	2,196	2,197
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	2,196	2,196
4	県支出金	4,960,776	99	4,960,875
	県補助金	4,960,775	99	4,960,874
	保険給付費等交付金	4,960,775	99	4,960,874
歳 入 合 計		6,821,529	2,295	6,823,824

(単位：千円)

節		説	明
区	分 金 額		
1 社会保障・税 番号制度シス テム整備費補 助金	2,196	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,196
1 保険給付費等 交付金	99	特別交付金	99

3 歳 出

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
						特 定 財 源			
款	項	目				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		総務費	114,061	2,295	116,356	2,295			
		総務管理費	101,106	2,295	103,401	2,295			
		1一般管理費	97,579	2,295	99,874	2,295			
		歳 出 合 計	6,821,529	2,295	6,823,824	2,295))	0

01-01-01 一般管理費

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	99	2 一般管理費 2,295 【健康福祉部 保険年金課】
11 役務費	2,196	・印刷製本費 99 ・通信運搬費 2,196

令和6年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要

議案 番号	92	資料 番号	1
保険年金課			

1. 令和6年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

今回の補正予算は、国の法改正に基づき、すべての燕市国民健康保険加入者に対し、医療保険の加入者情報とマイナンバー情報との連携登録内容の確認通知に必要となる予算を計上します。

(1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,821,529	2,295	2,295	0	0	0	6,823,824

(2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

(単位：千円)

番号	科目		補正前予算額	補正額	関連歳出
1	国庫支出金	国庫補助金 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	2,196	歳出1
2	県支出金	県補助金 特別交付金	106,001	99	歳出1

(3) 歳出の概要

(単位：千円)

1 款 総務費							
1 項 総務管理費							
1 目 一般管理費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	一般管理費 保険年金課	国の法改正に基づき、すべての燕市国民健康保険加入者に対し、医療保険の加入者情報とマイナンバー情報との連携登録内容の確認通知に必要となる予算を計上します。 ・ 通信運搬費 (9,000通分) 2,196千円 ・ 印刷製本費 99千円	1,698	2,295	国県支出金 2,295	0	-

■実施概要

本年12月2日の被保険者証廃止にあたり、国による過去に発生した健康保険証とマイナンバーの紐づけ誤りの点検作業が完了したことを受け、紐づけ情報の正確性を担保することを目的に、すべての医療保険者は加入者に対してマイナンバーの下4桁を含む加入者情報を通知するよう国から求められています。燕市では、国民健康保険加入者を対象に、当該通知の送付を予定しています。

- ①**対象者** : 燕市国民健康保険加入者
(9月1日時点の資格情報による)
- ②**対象世帯数** : 約9,000世帯（見込） ※7月末時点で8,884世帯
- ③**送付方法** : 上記対象者の属する世帯の世帯主宛てに特定記録郵便で送付
- ④**送付文書** :
・「医療保険のデータベースに登録されている個人番号のお知らせ」1部（右はサンプル）
【記載内容】
●送付先住所、世帯主名
●被保険者証の記号・番号
●対象者の氏名・生年月日・個人番号（下4桁）
・補足説明チラシ（通知に関するQ&A）1部
- ⑤**送付時期** : 9月末を目途に送付（中旬ころを想定）

1111111 1
中央県A市B町1丁目1番地1号
和令 6年10月 1日

国保 太郎 様
A市長
中央 太郎

〒111-2222
〇〇市〇〇町1丁目2番3号 〇〇課〇〇係
電話 000-000-0000

医療保険のデータベースに登録されている個人番号のお知らせ

保険証に表示されている、あなたの世帯の保険資格データは、国民健康保険制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。
マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひ、ご利用ください。
なお、国民健康保険制度のデータベースに登録されているあなたの世帯に属する個人番号（マイナンバー）は、以下のとおりです。

お手元にマイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナンバーカードの裏面に記載されている個人番号の下4桁をご確認いただき、万一、異なっている場合には、上記のお問い合わせ先までご連絡ください。

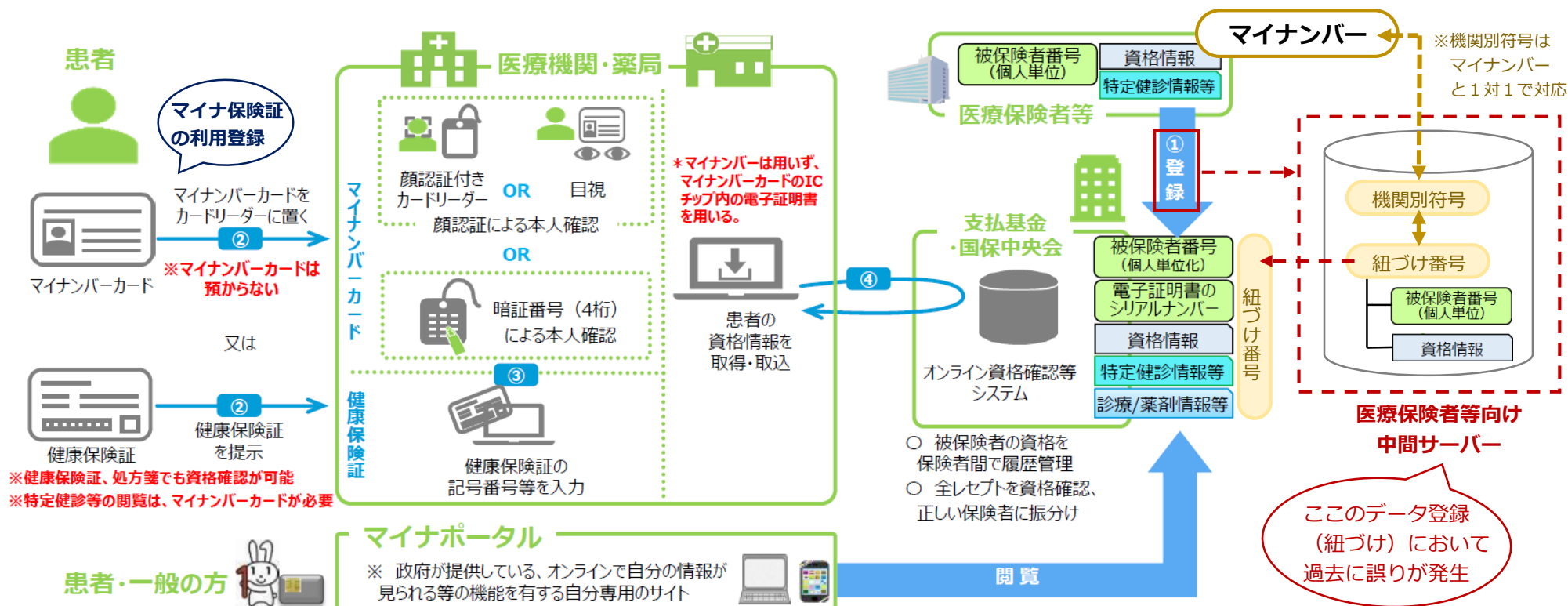
記号	氏名	番号	20350001
対象となる被保険者	国保 太郎	01	昭和55年 1月 1日 **** ** 0011
	国保 花子	02	昭和55年 2月 1日 **** ** 0012
	国保 長男	03	令和 2年 6月 3日 **** ** 0013

(注) 上記の個人番号（マイナンバー）は、個人情報保護の観点から、個人番号（マイナンバー）の下4桁のみ表示しております。

【参考】オンライン資格確認等システムとマイナンバーの紐づけ情報の関係

- 現在、マイナンバー制度のインフラを活用し、オンライン上で医療保険の資格情報が確認できる「オンライン資格確認等システム」（支払基金・国保中央会が管理）が導入・運用されています。
- このシステムにより、医療機関や薬局の窓口で直近の資格情報（加入保険者や自己負担限度額等）が確認できるほか、マイナ保険証の利用（+本人の同意）により特定健診データや他の医療機関等のレセプトデータ、薬剤情報も閲覧が可能となります。
- 本システムの運用に際し、各医療保険者が情報の登録を行う「医療保険者等向け中間サーバー」においてマイナンバーと資格情報との紐づけ（マイナ保険証の利用登録とは別物）を行っており、今回の通知では、この紐づけ情報をすべての加入者から確認いただくこととなります。

＜ オンライン資格確認等システムのイメージ図 ＞



このお知らせに関するQ&A

このお知らせは、どのような主旨で送られているのですか？また、対象者はどのような人ですか？

- 国は、すべての方が安心してマイナ保険証を利用できるよう、医療保険情報とマイナンバーの紐づけに誤りがないか確認いただくことを目的に、各医療保険者（市の国保や各健康保険組合など）に対し、加入者の皆さまへマイナンバーの下4桁（**4桁の暗証番号とは異なります**）を含む加入者情報をお知らせするよう要請しています。
- 燕市では、この要請に基づき、**9月1日時点で燕市の国民健康保険に加入している人を対象**に、お知らせをお送りしています。

お知らせが届いたが、何か手続きなど必要ですか？

- このお知らせをもとに、**ただちに何か手続きしていただいたり、こちらからマイナンバーを収集したりすることはございません。**
- 届いたお知らせの記載内容を確認いただき、万が一、マイナンバーが異なっている場合は、以下の「マイナンバー総合フリーダイヤル」へお問い合わせください。



5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 平 日:9時30分～20時00分
土 日 祝:9時30分～17時30分

※職場の健康保険など他の保険に加入した場合は、別途お手続きが必要です。
保険年金課国保係（☎0256-77-8132）までお知らせください。

「マイナ保険証をご利用いただける状態」となっていますが、今のまま保険証として使えるのですか？

- マイナ保険証のご利用にあたっては**事前に利用登録が必要**です。
- 利用登録がお済みかどうかは、総務省マイナポータルサイトにログインすることで確認することができます。

マイナ保険証の利用登録は、どのようにすればよいですか？

- マイナ保険証の利用は、以下の3つの方法で登録できます。
 - ① 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
 - ② 「マイナポータル」から行う
 - ③ セブン銀行ATMから行う
- なお、医療機関・薬局で行う場合は、受診したその場で登録し、そのまま利用することが可能です。



※厚生労働省Webサイト「マイナンバーカードの健康保険証利用方法」より

このほか、マイナンバーカードの保険証利用の詳細は、こちらの厚生労働省Webサイトからご確認いただけます。



今後は今までの保険証が使えなくなり、マイナ保険証でないと受診できなくなるのですか？

- 7月中旬にお送りした保険証は、最長で令和7年7月31日まで引き続きご利用いただけます。※有効期限がそれ以前の場合は、有効期限まで
- 12月2日以降は現在の紙の保険証が廃止され、マイナ保険証の利用が基本となりますが、マイナンバーカードを持っていない人やマイナ保険証の利用登録をしていない人も、保険証の代わりに送付される「資格確認書」を利用することで医療機関等に受診することができます。

【お問い合わせ】

燕市 健康福祉部 保険年金課 国保係
電話：0256-77-8132（直通）

国民健康保険被保険者証の誤送付について

国民健康保険被保険者証の発送において、委託事業者の作業誤りにより、誤った有効期限を記載した保険証を送付する事案がありました。当該保険証は、速やかに市の職員が回収作業を行います。関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後は再発防止と市民の皆様の信頼回復に取り組んでまいります。なお、本事案に伴う第三者への個人情報漏洩やマイナ保険証の利用への影響はございません。

【国民健康保険被保険者証誤送付の概要】

被保険者宛てに保険証を送付する際、一部の方について本来は有効期限の短い「短期被保険者証」または「資格証明書」を発行すべきところ、保険証を一括発行するためのデータを、委託事業者が一部誤ったデータを使用し作成したことにより、69世帯に有効期限1年間の保険証を誤って発行し、送付していたことが判明しました。

なお、本事案に伴う第三者への個人情報漏洩やマイナ保険証の利用への影響はございません。

【経緯】

令和6年7月19日（金）、社会保険加入に伴う国民健康保険脱退の手続きに来庁された方から、有効期限の誤った保険証が届いた旨の話を受け、本事案が判明しました。

※該当世帯のうち、上記判明契機となった方を含む3世帯は、直接市役所へ来庁された際に誤って送付した保険証をご返却いただきました（7月22日現在）。

【今後の対応】

このほかの該当世帯について、今後自宅への訪問等を行い、誤って送付した保険証をご返却いただく予定です。その際は、該当世帯へ市から事前に通知するとともに、訪問時には市職員の身分証明書を提示します。

※それ以外の世帯に保険証返却のために訪問することは絶対にありませんので、不審な電話や訪問者があっても絶対に渡さないでください。

【再発防止策】

本件は、保険証を一括発行するためのデータを作成する際、委託事業者による作業において、一部誤ったデータを使用して作成したために発生しました。

今後は、委託事業者における作業手順・チェック体制の見直しを徹底させるとともに、市においてもチェック体制の強化を図るなど、再発防止に努めてまいります。

本件についてのお問い合わせ先
健康福祉部 保険年金課：近藤・渡辺（優）
電話：0256-77-8132（直通）